

市民課長の仕事宣言！

市民課長 村山 一成

①重点施策項目名	個人番号カード事務の円滑な実施と普及促進
②目標値	コンビニ交付による住民票証明等の交付数 〔令和元年度〕現状値 1,041 通 ⇒ 令和元年度末 1,500 通
③今年度の取組方針	<p>個人番号カードの交付等の事務が迅速かつ正確に行えるように取り組むとともに、個人番号カードの普及やコンビニ交付の利用を進めるため、国等の動向を踏まえながら広報や申請支援などの充実強化に努めます。</p> <p>また、令和元年 11 月 5 日に施行される個人番号カードや住民票の写しへの旧氏併記については、実施に向けてシステムや運用の変更への円滑な対応を行います。</p>
④今年度の取組結果	<p>令和元年 10 月に国からの要請により個人番号カードの交付円滑化計画を策定し、交付や申請支援に取り組んでいくこととしました。</p> <p>市民課窓口では、来庁者に証明写真機による申請の補助やスマートフォンによる申請方法の説明を行うほか、証明写真の無料撮影について検討を行いました。</p> <p>旧氏併記については、個人番号カードや住民票の写しのほか、印鑑登録証明書にも記載できるよう条例改正を行い、11 月 5 日から実施できるようにしました。</p>
⑤数値目標の結果	令和 2 年 1 月 31 日現在、コンビニにおける住民票証明書等の交付数は約 1,200 通となり、昨年の年間交付数は上回りましたが、目標には及びませんでした。
⑥成果と課題 (次年度に向けて)	人口に対する個人番号カードの普及率は 12 パーセント台となりましたが、取得者は依然として少ない状況です。個人番号カードの交付がさらに増えるように、今後とも丁寧な広報に努めるとともに、新たな普及策として証明写真の無料撮影による申請支援に取り組みます。

◇所管部長の指示

個人番号カード（マイナンバーカード）の普及促進について、現状では、やや増加傾向にあるものの大きな伸びにまで至っていない。国からの普及促進への充実強化策も示されたところであり、具体的な対応が必要となっている。一層の充実強化策を検討し、問題意識を持って対応すること。

市民課長の仕事宣言！

市民課長 村山 一成

①重点施策項目名	窓口における電子マネー決済導入の検討
②目標値	令和2年度中の窓口における電子マネー決済導入
③今年度の取組方針	市民の利用が最も多い市民課及び税務課の行政証明について、その手数料の多様な決済手段を確保することにより、市民の利便性を高め、行政サービスの向上を図るため、電子マネーによる決済の導入に向けて準備を行います。
④今年度の取組結果	先進自治体の事例を調査し、市民課窓口で電子マネー決済を導入するために検討を行いました。 検討結果を庁内会議に諮り、令和2年度に市民課窓口で試行的に導入することが決まりました。
⑤数値目標の結果	市民課窓口において令和2年度中に電子マネー決済を導入するための準備ができました。
⑥成果と課題 (次年度に向けて)	次年度に電子マネー決済を導入することとなりましたが、市民課窓口のみでの取組となった点は不十分な結果でした。 今後はできるだけ早期に電子マネー決済を導入し、サービスの効果を検証しながら、行政サービス全般での決済手段としての活用を検討する必要があります。

◇所管部長の指示

電子マネーの対応について、滞りのないよう、スケジュール感を持って取り組み、市民サービスの向上を図ること。